

## 令和5年度 社会福祉法人弥生福社会 事業計画

### (法人を取り巻く現状)

依然として、新型コロナウイルス感染症への脅威は残っているものの、経済との両立など、本年5月8日から感染症法上の位置付けが「2類」相当から季節型インフルエンザと同様「5類」に変更される予定となった。また、昨年12月、帯広市から保育園等における、「感染の可能性のある方」の特定を廃止し、クラスで感染者が出た場合もクラス閉鎖等を行わず、陽性者のみ療養するという見直しが行なわれた。

このように、「ウィズコロナ」時代を見通し、この3年間続いた行動制限はなくなり、これまでの保育対応や行事の縮小、延期、中止等の措置の見直しについて、改めて職員、保護者とともに考えていかなければならない。

さらに昨年は感染症対策費補助はじめ、異常な物価高騰に伴い、給食原材料費支援事業費補助金や光熱費への支援金の交付があったが、引き続き、人件費の改定はじめ、物の値上げが予定されており、運営費全般に大きな影響が予想されることから、収支についても十分留意していく。

この他、今年4月に子ども・子育ての包括的支援を目的とした「こども家庭庁」が発足し、子育て支援の充実が言われているほか、「バスの置き去り」事件や「保育士による不適切な行為」を教訓として保育園に「安全に関する事項についての計画策定」が義務付けられるなど、保育園を取り巻く環境は大きく変化することから、情報の収集に努め、これらへ適切に対応していく。

### I. 保育の在り方～保護者とともに～

新型コロナウイルス感染症の5類への移行を見据え、これまでの保育中のマスク着用はじめ、事業の在り方、保育内容等について、見直し・再構築が必要なため、保護者の意向も踏まえ、職員間の十分な話し合いを進める。また、子どもを真ん中に、保護者とともに幼児期、学童期を大切にしたい保育を行っていく。

### II. 職員の質の向上～別表「研修計画」

コロナ禍の業務拡大や子どもの人権の遵守が求められる中、保育士の過重業務や複雑な対応が一因といわれる一部保育士による不適切な行為やバス置き去りなどの事件が明るみになり、構造的な改善はもとより、保育士がコロナ禍で学んできたことの振り返り、実践経験が少ない新任職員の入所や産休・育休などで現場を長期間離れた職員の復帰などがあり、改めて保育の在り方や保育の質の向上、職員同士の連携、業務の点検・確認が重要になっている。

このため、日常的な職員間の意見交流をはじめ、研修の充実による保育の質向上に取り組みが求められている。

これまでコロナ禍にあって、研修はリモート中心であったが、新年度は、対面（会場）での研修も再開されてくるものと思われ、全国の保育士と直に対面し情報交換、意見交換できる絶好の機会となり得ることから、大きな刺激や学びが期待でき、対面研修に職員を派遣していきたい。

また、学んだことを職員間で共有していくため、研修報告の時間を計画的に取り入れるなど、園内研修にも努めていく。

### Ⅲ. 災害に備えて

災害に備え食材、備品などの備蓄のほか、園児、職員による避難訓練等の実施など、災害発生を想定した実践的訓練により、「自分の身は自分で守る」意識を高めていく。また、保護者への情報伝達手段として各家庭との連携のため「一斉メール」を活用していく。

昨今の保育園で発生している事件・事故を受け、安全対策として、保育中のリスクが高い場면을想定した「保育所等における安全計画」の策定に取り組む。

### Ⅳ. ひばり保育園建て替え

令和4年度の基本設計の成果を受け、令和5年度は実施設計の策定業務を発注する。

引き続き、自治体や関係機関との協議、検討を重ね、財源の確保や改築の構想を具体化し取り組む。

### Ⅴ. 児童保育センター分室の閉鎖と開設

令和5年度以降の児童保育センター入所希望者の推計により、一部地区において、定員割れや定員オーバーが想定されることから、現施設配置を下記のとおり見直す。

#### ○青葉児童保育センター分室

現計画では、入所希望者の減少から、令和5年度末に閉所し、青葉児童保育センターに統合の予定であるが、「東児童保育センター」の定員超過により、「東児童保育センター分室」の開所が必要になり、職員の確保などから、東分室開設、青葉分室廃止を同時期にするため、閉所時期を1年前倒しし、令和4年度末とする。

#### ○東児童保育センター分室の開所

東地区は、今後、定員（59人）超過が常態化すると推計され、帯広市から東小学校区に分室を設置したいとの方針が示されたことから、令和5年度当初に開設する。これに伴う指定管理料については、帯広市から措置される。分室は、市立東小学校体育館に併設の談話室を改良して設置する。定員は17名とする。

別紙

令和5年度 理事会等開催予定

自主監査（会場：法人本部）

- 5月17日（水） 令和4年度決算
- 8月17日（木） 令和5年度第1四半期会計、業務
- 11月9日（木） 令和5年度第2四半期会計、業務
- 2月15日（木） 令和5年度第3四半期会計、業務

理事会（会場：法人本部）（出席者：理事、監事）

- 5月26日（金） 令和4年度事業報告、令和4年度決算、監査報告、役員選任候補者の提案、  
評議員会議案
- 6月12日（月） 理事長の選定
- 10月23日（月） 令和5年度前期事業報告
- 3月18日（月） 令和6年度事業計画、令和6年度予算、規程改正、評議員会議案

評議員会（会場：法人本部）（出席者：理事、評議員、監事）

- 6月12日（月） 令和4年度事業報告、令和4年度決算、監査報告、役員の選任
- 3月26日（火） 令和6年度事業計画、令和6年度予算

新年会（会場：未定）（出席者：理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員、職員）

- 1月19日（金）

## (あじさい保育園の現状)

4月当初園児131名からのスタートを切り、その後、在園児の兄弟である0歳児の入所が増え、3月末140名の園児が登園している。途中退園児が0名、乳児の途中入所が9名と園児の入退所が落ち着いた年度となった。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザへの対応に追われ、クラス閉鎖等をせざるを得ない期間もあったが、園児や保護者、職員また支援センター利用者が感染対策に慣れてきたところもあり、感染症の連絡、行事の中止、縮小に対して混乱もなく行うことができた。コロナ禍の中、子どもたちの心、ことば、身体、体力にも変化を感じさせられたこともあり、改めて子どもの発達をどう捉えるのかが課題となってくる。令和3年度まで子どものみ参加の夏祭りを「秋祭り」に変え、夜に親子ですることができたり、あじさいまつりの観覧を令和3年度は1クラスだったところ2クラスの観覧にして、保護者に違うクラスの様子を伝え、発達の大切さを伝えるきっかけが少しずつ戻せる年度となった。

## I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

## 1. あじさい保育園年齢別保育内訳

年齢区分	令和5年度	令和4年度	
	4月当初	4月当初	3月末
0歳児	6	6	15
1歳児	20	20	20
2歳児	24	24	24
3歳児	25	27	27
4歳児	27	27	27
5歳児	25	27	27
合計	127	131	140
定員比	106%	109%	117%

## 2. 保育の在り方

感染症が落ち着いた後の保育、行事に対しての保護者からの期待も見られ、社会状況を見据えながらも、保育の在り方が問われる年度になる。保育の中で行ってきた職員のマスク着用やクッキング保育、当番活動などコロナ前の状況に戻していくのではなく、新たな思考で保育を積み上げていくことが必要と思われる。子どもたちの言葉を引き出し、身体づくりを丁寧にしていくことで子どもたちの心の発達に繋げ、一人一人の自信に繋げていきたい。また、子どもたちの様子を丁寧に伝え、「保護者とともに」を原点に保育を伝える年度にしたい。

## 3. 地域子育て支援センターの在り方～別添「帯広市地域子育て支援センターあじさい チラシ」

新型コロナウイルス感染症の対策による帯広市から提示された利用者の人数制限が少しずつ解かれたが、昨年に引き続き利用人数の状況を見て、戸外遊びを親子に勧めていく中で、親子が園庭や散歩に出かける姿が多く見受けられたことから、今後も今の時代だからこそ戸外遊

びの大切さも利用者に伝えていきたい。また今年度より帯広市と連携をして8か月の赤ちゃんと保護者が来園する事業があることから、赤ちゃんが利用の時のひろばの充実を図っていきたい。

## II. 職員の質の向上～別表1「職員体制」

新しい職員を2名迎え、改めて職員同士のチームワークが求められる年度となる。新入児を含め、支援を必要とするお子さんが各クラスに数名いることで職員とパートさんが多く配置される体制となり、更に職員同士の連携が必要となってくる。またパートさんにも支援の必要なお子さんの見方、かかわり方の理解を共有する必要性もかなり多いので、パートさんを含めた学習会がもてるようにしていきたい。

会議内容も整理し、合理的に行う会議とじっくり話せる会議などメリハリをつけて会議を実施していくようにしたい。昨年度の様々な事故、事件により保育士に向けられる目がさらに厳しくなった点も受け、「安全計画」の作成だけでなく、日々の職員連携の大切さや報告、連絡、相談が更にしかりできるよう職員と会議等を通じて話していきたい。引き続き、主任保育士を中心に、中堅職員の役割を更に明確にし、保育園全体の課題をみんなで共有し創り上げていきたい。

## III. 施設整備

築16年目となり、様々な箇所では補修が必要になり、今年度はボイラー関連の修繕に132万、エレベーター修理作業に130万の支出が見込まれる。

## IV. 地域等連携（感染症の状況を踏まえながら）

### 1. 地域との交流

職員の町内会行事への参加や、保育園行事へ地域の方をお誘いし、地域の中にある保育園として支えていただける環境を整える。時期を見て、近くの事業所（グループホームや支援事業所）との交流も継続していく。また支援センター「みんなのひろば」への呼びかけとして、卒園児の祖父母や町内会の方々への声掛けを行っていき、世代間の交流を継続していきたい。

### 2. 幼保小中連携

小学校との連携として、長い歴史の中で大切にしてきた光南小学校との交流（年4回）は今後も行っていき、小学校への引継ぎやエリア研修会への参加（近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校の職員との交流）を積極的に行っていく。

### 3. 祖父母との関わり

在園や卒園した祖父母、またシルバー人材センターの方々へ行事（収穫祭、餅つき）の参加と交流を図ってき、地域の子どもたちを支えていただく環境づくりをしていく。

### 4. 保育士養成支援

年数回、短期大学、養成校の実習生の受け入れや学生アルバイトの受け入れを行う中で、保育士養成として指導を行っていく。

## V. 年間行事会議スケジュール～別表2

## 令和5年度 事業計画

### こでまり保育園

#### (こでまり保育園の現状)

こでまり保育園は、通常保育をはじめ、地域子育て支援センター、一時保育事業を実施し、働く保護者の支援のほか、子育て中の保護者のリフレッシュ、子育ての悩みやお母さん同士の情報交換、仲間づくりへの支援、子育て情報の提供や相談などに応じ、地域の子育て拠点の役割を果たしている。

設置以来、「保育理念」のほか、「ほいく」に掲げた「運営方針」及び「保育目標」に基づき、「未来を拓くたくましい人」づくりを実践している。

定員は90人で、現在0歳～5歳児までの107人の乳幼児が登園している。

職員は、園長はじめ、主任保育士、13人の正職員保育士（再任用職員を含む）と栄養士1名、パート職員25名が在籍し、うち給食調理員3名、清掃員1名で運営している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が無くなり、保育園内では陽性者は連続して発生するも集団的感染は起こらず、園行事は流行状況を見ながら、一部事業を規模縮小や中止としたが、子供たちの思い出になるよう取り組みを進めてきた。

また、令和4年度は、建設から20年が過ぎ、一部保育室のフローリング材の劣化などに対応したほか、夏の暑さ対策として保育室のエアコンの設置などを進めてきた。

令和5年度は、コロナとの共存が一段と色濃くなり、各種事業を通常に戻す試みが進むと考えている。

#### I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

##### 1. こでまり保育園年齢別保育内訳

年齢区分	令和5年度	令和4年度	
	4月当初	4月当初	3月末
0歳児	7	3	12
1歳児	15	17	17
2歳児	20	21	20
3歳児	21	19	18
4歳児	19	21	21
5歳児	21	19	19
合計	103	100	107
定員比	114%	111%	119%

##### 2. 保育の在り方～別添「社会福祉法人 弥生福祉会 ほいく」

##### 3. 地域子育て支援センターの在り方～別添「帯広市地域子育て支援センターこでまり チラシ」

##### 4. 一時保育事業～別添「一時保育のご案内」

こでまり保育園では、家庭で過ごす親子や保育園を利用していない親子のうち、突発的な事

情（病気入院やお産など）や社会参加、就労等により、一時的に家庭での保育が困難な場合のほか、育児疲れによる保護者の心理的・身体的な負担軽減のため、1日又は時間単位により乳幼児を預かる保護者支援として、一時保育事業を実施している。

対象は、他の保育園や幼稚園に通っていない満1歳から5歳児までの乳幼児で、1日の受け入れ限度は15人とし、緊急の場合は15人を超えて受入することもある。

普段、集団での生活を経験していない子どもたちにとって、保護者以外の「場所と人に慣れる場」であり、「楽しい場」になるよう、そして、保護者の事情に応えられるよう事業運営に努めていく。

## II. 職員の質の向上～別紙1「職員体制」

入園児数や一時保育事業、地域子育て支援センターなどの事業に対応した体制を組んでいるが、要支援児の増加等、厳しい職員体制となっている。

新規職員については、社会人としてのマナーや法人の諸規定などについて研修を受け、自分達の権利や義務などについて学ぶ機会を設けている。

令和5年度は、退職者、新規採用者がなく、令和4年度とほぼ同じ人員になるが、パート職員の時給アップや所得の壁により、労働時間が減少し慢性的な人手不足感がある。

保育士による「不適切な行為」が明らかになっているが、背景に過重労働がるとの報道もなされており、負担軽減が重要と考えている。

このため、職員の業務軽減のため、令和5年度は写真販売の民間活用、一斉メールの活用の推進、ICT活用による事務作業の軽減に努め、保育士の負担感を和らげていく。

また、コロナ禍で薄れていた保護者とのコミュニケーションの復活やパート職員を含めた職員同士の連携による保育の充実にも努めていく。

さらに、人との関係で最も基本的で重要な「あいさつ」や「電話応対」、「人への気遣い」など、社会人として身につけるべき接遇について、園内での指導とともに外部講師による研修などを実施していく。

日常保育を通しては、「子ども」を中心に、職員全員が子どもの思いや願いを受け止め、子ども一人ひとりの発達過程に応じた保育を実践する。

職員は、保育の現場を通して、専門性を磨くとともに、子どもたちの成長の記録や振り返り、評価により、よりよい保育を提供できるよう改善に心掛ける。

こうした保育の充実には、職員の働く意欲にインセンティブが重要であり、引き続き、給与の改善など、職員が働きやすい環境の整備に取り組んでいく。

さらに、相次いだ保育士による「不適切な行為」や「バス置き去り事故」などを防止するため「保育における安全計画」の策定が義務付けされたため、職員と協議しながら計画策定を進める。

## III. 施設整備

「こでまり保育園の現状」にもあるとおり、建設から20年が経過したことから、自動ドアモーターの交換及び職員トイレの修繕等を行うとともに、支援センター及び職員室へのエアコン設置、自動ドア安全柵の設置等、各種整備について予算計上した。

## IV. 地域等連携

### 1. 地域との交流

保育園は、通常保育に加え、地域との連携や地域の子育て世代への支援の役割があり、地域の一人として町内会活動に参加するとともに、子育て世帯に寄り添った拠り所としての機能を高めていく。

また、3年間途絶えていた卒園児との交流や保育ボランティアの受け入れなど、多様な交流を行っていく。

さらに、「Iの3. 地域子育て支援センターの在り方」にも記載しているとおり、支援センターが開設している各種広場への来所を周知し、子育てに対する様々な相談などに対応していく。

### 2. 幼保小中連携

幼保と学校の連携は、子供たちにとって非常に重要な機会となるが、ここ3年間は、コロナ禍にあって、貴重な連携事業が経験できずにいる。

本年度は、近隣の三小学校や一中学校、保育園などとの幼保小中連携事業（エリア会議）の実施に取り組み、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、共同して交流事業を進められるよう、関係機関と協議していく。

また、近隣小学校の授業参観など、体験交流を進めていきたい。

健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、言葉による伝えあい、豊かな感性と表現など、これからの時代を生きていくために必要となる資質、能力を涵養していく。

### 3. 祖父母との関わり

滞っている在園児や卒園児の祖父母で構成するボランティア「おおでまりの会」による畑づくりや環境整備、餅つきなど歳時行事への参加と交流を進めるとともに、祖父母の智慧を学ぶ機会を復活していく。

また、読み聞かせ、おもちゃ修理などのボランティアの皆さんにもお手伝いをいただき、おもちゃなどを大切に作る心を育てていく。

### 4. 保育士養成支援

保育士不足が顕著になっており、保育の充実を図っていくため、今後の保育人材の確保・育成が大きな課題となっている。

このため、保育士養成校からの実習生受け入れ要請に積極的に対応し、保育士養成に寄与できるよう努めていく。

## V. 年間行事会議スケジュール ～別紙2「年間行事会議予定」



## (ひばり保育園の現状)

民間移管から4年が経過し、4月当初は乳児8名入園、総勢94名からのスタートとなる。

この一年も保護者からの意見や要望などを受け、改善点や保育の振り返りをしながら、保護者の理解を得られるよう保育を積み重ねてきた。

新型コロナウイルス感染症やその他の感染症への対応に追われ、クラス閉鎖をせざるを得ない状況もあり、年間通して行事や日々の保育では制限されることも多かったが、こどもの活動を最大限保障できるよう工夫しながらの取り組みとなった。その中でも少しずつ制限の緩和などでもできるようになり、行事への変更も臨機応変に行うことができたのは、大きな成果であった。

## I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

## 1. ひばり保育園年齢別保育内訳

年齢区分	令和5年度	令和4年度	
	4月当初	4月当初	3月末
0歳児	5	8	12
1歳児	15	14	13
2歳児	14	15	16
3歳児	19	18	19
4歳児	19	20	20
5歳児	20	19	19
合計	92	94	99
	102%	104%	110%

## 2. 保育の在り方

コロナ禍という状況での生活の変化は、こども達の成長にも大きく影響を及ぼしていると考えられる。これからの保育について、この数年の貴重な経験をよい方向へと繋げていくチャンスとし職員間で今後の保育の検証をしていく必要がある。

令和6年度の園舎の改築に向けて、令和4年度は、設計事務所と検討の上、基本設計を行う。令和5年度は実施設計に入る。

## II. 職員の質の向上～別表1「職員体制」

新しい職員を迎え、更に保護者への信頼に繋げていくため、職員間の連携（パート職員も）が求められる年度となる。各クラスに支援を必要とするお子さんが増える中、職員はもちろん、パート職員にもこども達への丁寧な関わり方が求められるため、打合せなどを通して情報の共有、密な連携が必要とされる。また、「挨拶」「人への気遣い」「対応」など、社会人としての基本的なルールを保ちつつ、日常保育の積み重ねが土台となって質の向上へと繋がることから、そのための研鑽、各々の役割、会議の在り方など今年度も主任保育士を中心に、ひとつひとつの課題に真摯に向き合っていきたい。

### Ⅲ. 施設整備

改築に向けての備品の確認や整理、古い施設を保つための小さい修理等が必要である。

### Ⅳ. 地域等連携

#### 1. 地域との交流

- ・「あそびの広場」への呼びかけ等
- ・町内会行事への参加と保育園行事へのお誘い～感染症の状況に合わせて行う。
- ・近くの事業所（グループホーム）との交流～感染症の状況に合わせて行う。

#### 2. 幼保小中連携

- ・北栄小学校との交流の再開（年4回程度）
- ・エリア研修会への参加（近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校の職員との交流）

#### 3. 祖父母との関わり

- ・在園や卒園した祖父母の方々へ行事（収穫祭、餅つき）へのお誘いをし交流する。

#### 4. 保育士養成支援

- ・年数回、短期大学、養成校の実習生の受け入れをしている。

### Ⅴ. 年間行事会議スケジュール～別表2「年間行事会議予定」

(東エリア児童保育センター現状)

4月当初1年生から6年生全施設合計396名(うち、要支援児38名)が在籍し、年度末に向け入退所もあるものの20名以下減で落ち着いている。年々、5・6年生が増えてきている。

コロナ禍の3年間は小学校とのかかわりの中(学年閉鎖等)で、距離の確保、おやつ時の黙食等制限があり大きな合同行事は出来ないことが多かった。四季に合わせて、行事を縮小しながら、長期休み(1日保育)に「デイキャンプ」・「2施設合同行事」、「代表学年対抗企画」を行うことができた。コロナ禍の中子どもたちはマスクが必須のため、顔の表情の読み取りや声量の配慮(黙食)、感情を伝える会話力、距離確保制限の行動により、触れ合い方や体力等の変化を感じさせられたこともあり、今年度はコロナ状況を見ながら、行事・遊び・集団活動・保護者対応等、学童期の子どもの達の発達を見直しながら保育していくことが大切と感じた。

I. 多様化する学童保育のニーズへの対応

1. 東エリア児童保育センター年齢別内訳～別表1

2. 保育の在り方～別紙

II. 職員の質の向上

1. 職員～別表2「令和5年度児童保育センター職員体制」

新しい職員を一人迎え施設でのチームワークはもちろんエリアとしての職員連携を図り新年度会議で確認した保育方針を一つの柱として、各施設学童期に大切な成長を保障しながら保育を展開し、研修会(施設間実習、学童期の学習会等)を積み重ねていき、また支援の必要とする子どもの関わり方の理解をパートさんも含めて学習会を持てるようにしていきたい。

会議内容も合理的に行い時間配分を考えながら、個々の保育に関する疑問などを職員で話し合うことができる体制を整えていく。安全についても「安全対策」作成、連絡・報告・相談ができるようにしていくことを大切に創り上げていきたい。

2. 研修～別表3「職員研修計画」

III. 備品・消耗品の考え方

- ・ 備品・消耗品の整備については、必要に応じ確保し運営に支障がないように万全な方法を取り、その使用については無駄な無いよう配慮していく。
- ・ 市からの備品リストは各施設に保管し新規・廃棄等わかりやすくしていく。
- ・ 法人の備品リストを作成し管理していく。
- ・ 購入品は毎月エリアで統一して購入し、無駄がないようにしていく。

IV. 保護者・地域・学校・保育園等連携

- ・ 保護者とお迎え、懇談会等で子どもの様子を伝える等、信頼関係を築いていき苦情等は速やかに対応対処していく。

- ・ 保護者会行事を通して、保護者同士のつながりを築いていけるように配慮、エリア合同保護者会を通して他の施設の行事等を知り参考にして円滑に行えるようにしていく。
- ・ 地域の老人の会の催しに参加して世代間の交流を継続していく。
- ・ 小学校と子どもの状況を意見交換し、またコミュニティスクール、研修会等に参加していき、保育園等は新年度入所に備え引き継ぎ等を行い共通認識のもと保育に生かしていく。

#### IV. 保育行事年間スケジュール～別表 4

別表 1

## 児童保育センター 学年区分別児童数内訳

施設名	学年区分	令和 5 年度		令和 4 年度	
		4 月当初		4 月当初	2 月
青葉児童保育センター 1 定員 70 名	1	29 名	28 名	27 名	
	3	12 名			
	4	20 名	13 名	10 名	
	6	5 名	4 名	3 名	
青葉児童保育センター 1 計		66 名	45 名	40 名	
青葉児童保育センター 2 定員 56 名	2	29 名	29 名	25 名	
	3	12 名			
	5	7 名	8 名	6 名	
青葉児童保育センター 2 計		48 名	37 名	31 名	
青葉児童保育センター 1・2 計		114 名	82 名	71 名	
青葉児童保育センター分室 定員 33 名	3		28 名	25 名	
青葉児童保育センター分室 計			28 名	25 名	
青葉児童保育センター 合計		114 名	110 名	96 名	
光南児童保育センター 定員 70 名	1	35 名	32 名	37 名	
	2	38 名	23 名	21 名	
光南児童保育センター計		73 名	55 名	58 名	
光南児童保育センター分室 1 定員 38 名	3	19 名	28 名	28 名	
	5	7 名			
	6	4 名	4 名	3 名	
光南児童保育センター分室 1 計		30 名	32 名	31 名	
光南児童保育センター分室 2 定員 31 名	4	23 名	15 名	10 名	
	5		11 名	6 名	
光南児童保育センター分室 2 計		23 名	26 名	16 名	
光南児童保育センター分室 1・2 計		53 名	58 名	47 名	
光南児童保育センター 合計		126 名	113 名	105 名	
柏児童保育センター 定員 61 名	1	28 名	27 名	30 名	
	2	29 名	33 名	35 名	
柏児童保育センター 計		57 名	60 名	65 名	
柏児童保育センター分室 1 定員 38 名	3	33 名	15 名	17 名	
	5		9 名	8 名	
	6	6 名			
柏児童保育センター分室 1 計		39 名	24 名	25 名	
柏児童保育センター分室 2 定員 38 名	4	15 名	24 名	21 名	
	5	19 名			
	6		8 名	4 名	
柏児童保育センター分室 2 計		34 名	32 名	25 名	
柏児童保育センター分室 1・2 計		73 名	56 名	50 名	
柏児童保育センター 合計		130 名	116 名	115 名	
東児童保育センター 定員 59 名	1	19 名	15 名	17 名	
	2	17 名	24 名	23 名	
	3	20 名	14 名	14 名	
	4		4 名 (10 名)	3 名	
	5		0 名	0 名	
	6		0 名	0 名	
東児童保育センター 計		56 名	57 名 (10 名)	57 名 (0 名)	
東児童保育センター分室 定員 17 名	4	13 名			
	5	3 名			
	6	0 名			
東児童保育センター分室 計		16 名	0 名 (0 名)	0 名 (0 名)	
東児童保育センター 合計		72 名	57 名 (10 名)	57 名 (0 名)	
東エリア計	1	111 名 (0 名)	102 名 (0 名)	111 名 (0 名)	
	2	113 名 (0 名)	109 名 (0 名)	104 名 (0 名)	
	3	96 名 (0 名)	85 名 (0 名)	84 名 (0 名)	
	4	71 名 (0 名)	56 名 (10 名)	44 名 (0 名)	
	5	36 名 (0 名)	28 名 (0 名)	20 名 (0 名)	
	6	15 名 (0 名)	16 名 (0 名)	10 名 (0 名)	
東エリア 計		442 名 (0 名)	396 名 (10 名)	373 名 (0 名)	

※ ( ) の人数は待機児童数